

平成20年度 12月補正予算

1 規模

一般会計	49億3,331万円
(債務負担行為)	(14億1,620万円)
普通特別会計	6,783万円
企業会計	6,474万円
総額	49億3,022万円
(債務負担行為)	(14億1,620万円)

2 補正予算の概要

一般会計補正予算

【緊急経済対策関連項目】

- (1) 中小企業の金融支援策として、中小企業融資枠を拡大するとともに相談員を増員するもの。

補正額 10億300万円

- (2) 国の1次補正により、補助内示増となった道路、街路、港湾施設の整備及び学校施設の耐震補強(小学校2校・中学校2校)に要する経費を計上するもの。

道路・街路	補正額	33億6,350万円
港湾施設	補正額	2億2,500万円
学校施設の耐震補強	補正額	2億6,368万円

市の単独事業として、小中学校、河川、公園等の整備に要する経費を計上するもの。

補正額 5億円

中心市街地等のにぎわいづくりの創出及び環境モデル都市の推進に
要する経費を計上するもの。

補正額 4,400万円

【人件費補正関連項目】

- (3) 人事委員会の勧告に基づく給与改定（扶養手当額の改定による増等）及び
共済費（事業主負担金）の減少等に伴う職員給を補正するもの。

補正額 3億5,211万円

- (4) 給与改定等に伴い、特別会計に対する一般会計からの繰出金を補正する
もの。

国民健康保険特別会計への繰出金 補正額 4,367万円

介護保険特別会計への繰出金 補正額 5,966万円

後期高齢者医療特別会計への繰出金 補正額 4,049万円

下水道事業会計への繰出金 補正額 2,290万円

【一般施策関連項目】

- (5) 障害者施設の整備に要する経費を計上するもの。

補正額 667万円

- (6) 平成21年4月から一時保護所給食調理業務の民間委託を予定している
ことに伴い、平成20年度中に契約を行う必要があるため、債務負担行為
を設定し、業務引継に要する経費を計上するもの。

債務負担行為 (3,600万円)

補正額 50万円

- (7) 平成21年度4月から新たに11校で、小学校給食調理業務の民間委託
を予定していること等に伴い、平成20年度中に契約を行う必要があるた
め、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為 (11億4,750万円)

- (8) 小学校の建替工事に伴う、仮設校舎の設置等により、債務負担行為を設定するもの。

債務負担行為 (2 億 3 , 2 7 0 万円)

【財源補正】

- (9) 道路特定財源の暫定税率の失効に伴い、減収分の補てん財源として、地方税等減収補てん臨時交付金を受け入れ、地方道路譲与税、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金を減額する財源補正を行うもの。

地方税等減収補てん臨時交付金	補正額	4 億 6 0 4 万円
地方道路譲与金	補正額	2 , 2 8 1 万円
自動車取得税交付金	補正額	6 , 2 7 6 万円
軽油引取税交付金	補正額	3 億 2 , 0 4 7 万円

普通特別会計補正予算

- (1) 学術研究都市土地区画整理特別会計

北九州学術研究都市土地区画整理事業に要する経費を、国の補助内示増に伴い計上するもの。

補正額 7 , 6 0 0 万円

- (2) 人事委員会の勧告に基づく給与改定（扶養手当額の改定による増等）及び共済費（事業主負担金）の減少等に伴う職員給を補正するもの。

・国民健康保険特別会計	補正額	4 , 3 6 7 万円
・介護保険特別会計	補正額	5 , 9 6 6 万円
・後期高齢者医療特別会計	補正額	4 , 0 4 9 万円

企業会計補正予算

- (1) 退職者の増等に伴い職員給を補正するもの。

・下水道事業会計	補正額	6 , 4 7 3 万円
----------	-----	--------------